

2016/07/02

人権を考える大津市民のつどい・大石学区「夏の集会」  
主催：「人権・生涯」 学習推進協議会

上記の集会(7月2日 10:00-12:00)に青木は招かれ、およそ 100 名の方に「水質が人体に及ぼす影響 1」についての説明と、簡単な水質測定をおこなった。この会への招待は、レイカディア大 36 期の服部清志さんの依頼による。

前半はスライドを用いたプレゼンで、日本における 4 大公害訴訟、その後 1970 年の水質汚濁防止法制定の流れと、琵琶湖の現状、そして大石地区を流れる瀬田川、大戸川、大石川、信楽川の水質等を説明した。



後半は、参加者が 10 班に分かれ、前日に採取した瀬田川、大戸川、大石川、信楽川、北湖の水の水質簡易テストをした。内容は、COD, リン酸のパックテスト、および携帯測定器による pH, 電気伝導度、濁度の計測である。そして、結果の講評をおこなった。



次回は、11月に「水質が人体に及ぼす影響 2」として、学習推進協議会が観光船をチャーターして、琵琶湖南湖を中心とした水質調査をおこなうことになっている。